

## 令和4年 九都県市首脳会議 国への要望活動実施結果

- 1 要望活動実施日 8月24日(水) 14:00~15:00
- 2 要望先 国土交通省 都市局  
※ 財務省、農林水産省、環境省には郵送対応
- 3 参加者 国【都市計画課】  
酒井 翔平(課長補佐)  
【公園緑地・景観課 緑地環境室】  
野村 亘(企画専門官)、有賀 淳(係長) 傳見 勇(研修員(千葉市))  
九都県市  
星 友治、寸田 英利(埼玉県) 大石 剛、後藤 薫輝(神奈川県)  
和田 七瀬(千葉市)

### 4 要望に対する国土交通省の主な反応(コメント)

難しいラインナップではあるが、財政支援のニーズがあることは理解した。社会情勢の変化も踏まえ、要望に対応していくため、事例や情報の収集をお願いしたい。

### 6 生産緑地地区制度に対する支援制度の拡充について

- ・ 生産緑地の約9割が、特定生産緑地に移行する見込みとなっている。各都市には、これまでの尽力に御礼申し上げる。10~12月の申出基準日までに手続き漏れ等がないことに加え、不測の事態への対応をお願いしたい。
- ・ 生産緑地の買取による都市公園化が難しいことは承知している。しかし、買収の申出が出てから対応を考えるのではなく、あらかじめ網を張っておくという姿勢が必要である。
- ・ 買取申し出への対応として、現行制度では、都市公園や市民農園等整備と併せた用地取得の事業がある。地方公共団体が地域の実情に応じた緑地保全に向けて対応できるよう、現行制度の課題や具体的な支援の内容があれば、現場の考え等を教えて頂きたい。
- ・ 特定生産緑地としての存続は、地域のまちづくりの一環でもある。その機運を高めるために必要な仕掛け(協議会などの設置)、イベント等(西洋野菜研究会等)を実施している事例もある(練馬区等)。
- ・ 買取申し出への対応にも限界がある。貴重な緑地を残すことによって地域の価値が高まれば、所有者の意識も変わるのではないかと。

### 7 グリーンインフラとしての公園緑地が有する自然環境上の存在効果の定量化

- ・ 設立したプラットフォームの技術部会において、自然環境の価値の可視化について検討中である(機能別:雨水貯留浸透、暑熱緩和、CO2吸収等)。検討結果等がまとまったら情報提供する。
- ・ グリーンインフラの概念を緑地保全に結び付ける、というストーリーがない。各地方公共団体と情報収集、意見交換しながら検討していきたい。
- ・ グリーンインフラには30by30、ESG投資等の取組とも親和性がある。行政以外の様々な主体と連携を図りながら進めていく必要もある。

## **8 市民緑地認定制度における課税標準の特例措置の延長**

- ・ 国としても特例制度の延長は取り組まなければいけないと考えている。
- ・ 認定制度の事例は増えてはいないが、ニーズはあることから、民間の取組を支援するとともに、事例を増やししながら、「こんなこともできる」とPRしていきたい。
- ・ 企業とコミュニケーションを図るツールとして「グリーンインフラ」について整理した資料を作成することも検討している。
- ・ 認定市民緑地は、裾野が広がっているわけではない。事業者にとってのメリットもPRしていきたい。
- ・ 事例があまり少ないと（数件程度であるなど）、税制優遇制度の拡充や新設はなかなか難しい。九都県市にも好事例の収集や普及啓発にご協力願いたい。